をお選びください！

等々力渓谷プロジェクト
― みんなで育む緑と水 ―

等々力渓谷公園内の倒木のおそれがある木々の伐採や公園内の整備等に活用します。

問公園緑地課
☎6432-7907 FAX6432-7989

本庁舎等整備プロジェクト

築後60年以上が経過した庁舎等を改築し、区民の生活の支えや交流の拠点となる場所づくりのために活用します。

問庁舎管理担当課
☎5432-2088 FAX5432-3006

PICK UP 医療的ケア児ときょうだいの笑顔を増やしたい

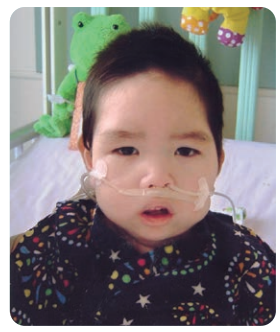

医療的ケア児とそのきょうだい・家族は、日々様々な困難を抱えながら生活しています。
皆さまからの寄附は、医療的ケア児とその家族が楽しく、安全に暮らしていくための支援につながっています。

ポニーの乗馬体験

家族みんなで思いっきり遊べて楽しかったです！

問障害保健福祉課
☎5432-2242
FAX5432-3021

花とみどりが笑顔をつなぐ

公園の整備や特別保護区の保全など大切なみどりを守り、ふれあえる場所を増やします。

問みどり政策課
☎6432-7902 FAX6432-7989

災害に強いまちづくりに

近年、激甚化・頻発化する自然災害の発生に備え、発災後の応急対策や復旧のためだけでなく、備蓄などの災害への備えや体制整備にも活用します。

問災害対策課
☎5432-2262 FAX5432-3014

いつまでも安心して暮らし続けられる

福祉施設や市民活動団体への支援など、「住みなれた地域で全ての人がともに支えあう」地域をつくります。

問保健福祉政策課
☎5432-2292
FAX5432-3017

問市民活動推進課
☎6304-3174
FAX6304-3597

気候危機を食い止め、持続可能な環境を次世代に引き継ぐ

限りある資源を無駄遣いしない暮らしや、再生可能エネルギーの導入を後押しする取組みなどにより、地球温暖化対策を進めます。

問環境計画課
☎6432-7131 FAX6432-7981

区政全般に

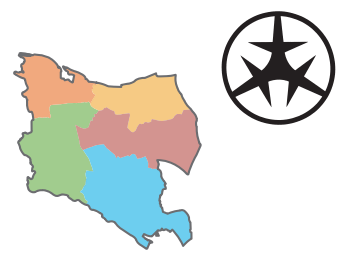

特定の取組みに限定せず、区政運営全般に活用します。

問総務課
☎5432-2062 FAX5432-3000

あなたの財産を未来につなげるために

Check!! 遺贈という選択肢があります

遺言や故人の想いを受けた相続人の方などが、社会貢献・地域貢献として遺贈（相続）財産を区の施策等にご寄附いただくことができます。

ふるさと納税は、世田谷区民が世田谷区に行うことも可能な制度です。住民税をご自身の応援したい児童福祉や地域コミュニティの振興などに役立てることができます。一部の企画参加が可能となる以外は、返礼品はありませんが、〈わが街、せたがや〉を応援することができます。皆さまの応援をお待ちしています。

世田谷区長
保坂展人（のぶと）